

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 芝浦機械株式会社

【英訳名】 SHIBAURA MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂元 繁友

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年6月24日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

譲渡物件 : 土地(25,032.77㎡)
譲渡物件所在地 : 静岡県駿東郡長泉町下土狩840
譲渡先 : 長泉町
譲渡先所在地 : 静岡県駿東郡長泉町中土狩828
譲渡理由 : 経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため
譲渡価額 : 44億円
譲渡益 : 約40億円(連結)、約25億円(個別)

(注)1. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸経費等の見込み額を控除した概算額です。

2. 譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係・人的関係及び取引関係はなく、関連当事者には該当しておりません。

(3) 譲渡の日程

取締役会決議日 2024年6月24日
契約締結日 2024年6月24日
物件引渡期日 2024年8月下旬(予定)

(注)契約は、停止条件付きの契約であり、譲渡先の議会(6月27日(予定))で可決されることを条件に効力が生じる内容となります。

(4) 当該事象の損益に与える影響額

2025年3月期第2四半期の連結決算において約40億円、個別決算において約25億円を固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。